

L P ガス利用者緊急支援事業（令和 8 年 2 定追加提案分）の申請受付開始について

令和 8 年 7 月 2 4 日
北海道経済部資源エネルギー課

○ 7 月 27 日（月）から、令和 8 年 2 定で議決いただきました L P ガス利用者緊急支援事業について、L P ガス販売事業者からの申請受付を開始します。

1. 事業概要

L P ガス料金高止まりの影響を受けている L P ガス利用者の負担軽減を図るため、L P ガス販売事業者が実施する料金値引きを支援

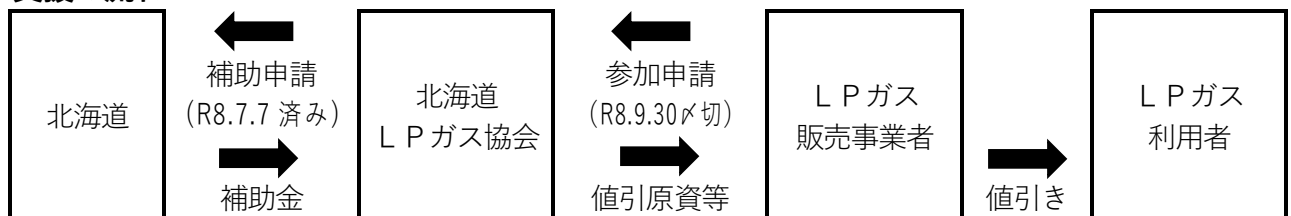
2. 支援内容

- ① L P ガス利用者に対する値引き
令和 8 年 7 ～ 9 月利用分（8 ～ 10 月検針分）から 1 契約あたり最大 2,000 円を値引き
- ② L P ガス販売事業者における事務経費等の補助
（一社）北海道 LP ガス協会を通じ、値引きの実施に伴う事務経費を支援

対象期間	支援内容	
	① L P ガス利用者に対する値引き	② L P ガス販売事業者における事務経費等の補助
第 6 次（R8②定補正分） 令和 8 年 7 ～ 9 月利用分 （8 ～ 10 月検針分）	1 契約あたり 最大 2,000 円（税別）	1 事業者あたり 65,000 円 + 1 契約あたり 22 円加算 （契約数 301 件以上、上限 1 万件）
第 5 次（R7④定補正分） 令和 8 年 1 ～ 4 月利用分 （2 ～ 5 月検針分）	1 契約あたり 最大 2,000 円（税別）	1 事業者あたり 60,000 円 + 1 契約あたり 20 円加算 （契約数 301 件以上、上限 1 万件）
第 4 次（R7②定補正分） 令和 7 年 8 ～ 10 月利用分 （9 ～ 11 月検針分）	1 契約あたり 最大 2,000 円（税別）	1 事業者あたり 60,000 円 + 1 契約あたり 20 円加算 （契約数 301 件以上、上限 1 万件）
第 3 次（R7①臨補正分） 令和 7 年 2 ～ 5 月利用分 （3 ～ 6 月検針分）	1 契約あたり 最大 2,000 円（税別）	1 事業者あたり 60,000 円 + 1 契約あたり 20 円加算 （契約数 301 件以上、上限 1 万件）
第 2 次（R5④定補正分） 令和 6 年 1 ～ 4 月利用分 （2 ～ 5 月検針分）	1 契約あたり 最大 2,000 円（税別）	1 事業者あたり 60,000 円
第 1 次（R5①臨補正分） 令和 5 年 6 ～ 8 月利用分 （7 ～ 9 月検針分）	1 契約あたり 最大 2,000 円（税別）	1 事業者あたり 30,000 円

※対象数 LP ガス利用者：131 万件程度、販売事業者：950 者程度

3. 支援の流れ



4. 今後の対応

- ・ LP ガス協会（各支部）から販売事業者へ事業の概要や申請方法等を説明。
- ・ 本事業の申請受付開始について、報道機関等に情報提供するとともに、広報媒体等を活用して、広く販売事業者等に周知する。
- ・ LP ガス利用者への支援が幅広く行き届くよう、LP ガス協会と緊密に連携の上、販売事業者に積極的な申請を働きかける。